

平成28年度

事業計画

法人スローガン

たすけあうまちを 市民と創る
しあわせコーディネーター

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

法人基本理念

- 一. わたしたちは、市民が“しあわせ”を実感できるよう、市民とともに地域に根差した福祉活動の推進に取り組みます。
- 一. わたしたちは、市民、様々な団体、行政と地域福祉の理念を共有し、先見性を持った事業の創造と福祉ネットワークの構築に努めます。
- 一. わたしたちは、地域福祉のプロとして常に力量の向上に努めます。
- 一. わたしたちは、常に経営感覚を持ち、継続性と透明性のある健全な法人経営に取り組みます。
- 一. わたしたちは、職員一人ひとりの想いを大切に、一体感のある職場風土を創ります。

目次

1. 法人運営部門	4
(1) 会務の運営	4
(2) 発展・強化計画（計画期間：平成27年度～31年度）の推進【重点事業】	4
(3) 人材育成【重点事業】	4
(4) 財務	5
(5) 職員の福利厚生	5
(6) その他の事業	5
2. 地域福祉部門	6
(1) コミュニティソーシャルワーク事業【重点事業】	6
(2) 小地域福祉活動推進事業	6
(3) 外出支援（移送サービス）事業	7
(4) たすけあいサービス事業	7
(5) 歳末たすけあい義援金配分事業	7
(6) 経済的支援事業	7
(7) 権利擁護事業	8
(8) 総合相談支援窓口開設準備【重点事業】	8
(9) 第2次はんのうふくしの森プラン推進事業	8
(10) 福祉教育推進事業	8
(11) ボランティアセンター運営事業	9
(12) 広報啓発事業	9
(13) 地域福祉実践研究セミナー	9
(14) 基幹型地域包括支援センターの運営（飯能市受託事業）	9
(15) 地域包括ケアシステムの構築【重点事業】	9
3. 指定管理部門	11
(1) 身体障害者福祉センター事業（飯能市受託事業）	11
(2) 老人福祉センター事業（飯能市受託事業）	11
(3) 児童センター事業（飯能市受託事業）	11
(4) 飯能市美杉台児童館事業（飯能市受託事業）	12
(5) 共催事業	13
(6) その他の取組	13
4. 介護支援部門	14
(1) 居宅介護支援事業所の運営	14
(2) 事業所運営計画の作成【重点事業】	14

平成28年度基本方針

- ① 第2次はんのうふくしの森プランの実現化
- ② 事業の“見える化”
- ③ 地域福祉を支える“人づくり”
- ④ 部門間の連携・協力体制の強化

平成28年度 事業計画

1. 法人運営部門

【重点目標】

- (1) 第2次発展・強化計画の推進
- (2) 専門性、対応力向上を目指した職員育成

【事業計画】

(1) 会務の運営

- ① 役員会の開催
 - (ア) 理事会の開催（4～6回／年）
 - (イ) 監事会の開催（2回／年）
 - (ウ) 評議員会の開催（3～4回／年）
 - (エ) 三役会の開催（不定期）

(2) 発展・強化計画（計画期間：平成27年度～31年度）の推進【重点事業】

- ① 年次計画に沿った取組みの実施
- ② 計画の進行管理
 - (ア) 第2次発展・強化計画推進委員会の開催（1回／年）【新規】

(3) 人材育成【重点事業】

- ① 職員の資質向上のための仕組みの構築
 - (ア) 職場研修推進会議の開催
 - (イ) 人事評価制度導入に向けた検討の実施【新規】
 - (ウ) 職員の資格取得支援の実施（補助金交付）
- ② 職場研修の充実
 - (ア) 全体研修の開催
 - ・ 接遇研修
 - (イ) 指導的職員（主査級以上）研修の開催【新規】
 - ・ OJT指導に関する研修
 - (ウ) 新入職員研修の実施【新規】
 - (エ) 職員の自己啓発活動の支援（補助金交付等）
- ③ 専門職を目指す人材の育成

(ア) 実習生の受入

(4) 財務

① 資金の適正な活用

(ア) 資金計画の策定【新規】

② 財源確保

(ア) 地域福祉基金の運用

(イ) 有料広告事業者の募集

③ 会費制度への理解促進と会員の増強

(ア) 一般会費（対象：一般世帯）

(イ) 特別会費・団体会費（対象：個人、事業者等）

(5) 職員の福利厚生

① 職員の健康管理

(ア) 職員健康診断の実施

(イ) 衛生委員会の開催

(ウ) ストレスチェック制度の実施【新規】

(エ) 職員対象健康講座の開催

(6) その他の事業

① 法外援護事業

(ア) 火災見舞金の支給

② 団体事務

(ア) 飯能市老人クラブ連合会

(イ) 飯能市身体障害者福社会

③ 補助金の交付

(ア) 地域福祉活動等推進事業補助金

(イ) 社会福祉団体補助金

2. 地域福祉部門

【重点目標】

- (1) コミュニティソーシャルワークの実践
- (2) 総合相談支援窓口開設に向けた準備
- (3) 地域包括ケアシステムの構築

【事業計画】

(1) コミュニティソーシャルワーク事業【重点事業】

- ① ふくしの地域づくり事業の推進
 - (ア) ふくしの森ステーションの機能強化
 - ・ ふくしの森ステーション開設日の増設
 - ・ 地区別広報紙「ふくしの森ステーションだより」の発行
 - ・ 地区の実情に合わせた新たな事業の構築
 - (イ) 個別相談及び支援の実施
 - (ウ) 係間の連携強化を目的とした地域福祉部門連絡会の開催
 - (エ) 公的福祉サービス、民間福祉サービス及び地域ささえあいサービスのコーディネートの実施
 - (オ) 「地域の組織化」に向けた啓発及び支援
- ② コミュニティソーシャルワーカーの資質向上
 - (ア) 個別支援事例、地域支援事例の検証による職員勉強会の検討及び実施
 - (イ) コミュニティソーシャルワークに関する各種研修会への参加

(2) 小地域福祉活動推進事業

- ① 地区別ふくし懇談会の開催
 - (ア) 地区別ふくし懇談会の開催
 - (イ) 地域福祉推進組織が開催する懇談会等の支援
- ② 地域福祉推進組織の支援
 - (ア) 財政的支援、技術的支援、情報提供および関係機関との連絡調整
 - ・ ふくしの地域づくり事業補助金の交付
 - ・ 移送サービス用車両の貸与（たすけあいあがの）
 - ・ 移動販売用車両の貸出（ふくしの森・東吾野）【新規】
 - (イ) 地域福祉推進組織交流会の開催
- ③ 見守り活動の推進
 - (ア) 地区民生委員児童委員協議会と連携した静かな見守り活動の実施
 - (イ) 静かな見守り活動事業補助金の交付
- ④ 地域の居場所づくりの推進
 - (ア) ふれあいいいききサロンの開催（各グループとの共催）
 - ・ 各グループへの事業費の交付

・技術的支援及び情報提供

(3) 外出支援（移送サービス）事業

- ① 移送サービスカー（福祉車両）貸与事業の実施
 - (ア) きらめき号 9人乗り・車いす、ストレッチャーによる搭乗可
 - (イ) こじか号 4人乗り・車いすによる搭乗可
- ② 運転サービス事業（協力：飯能運転ボランティアグループ「相輪」）
 - (ア) 飯能運転ボランティアグループ「相輪」の支援
 - ・安全運転講習会の開催
 - ・運転ボランティアの派遣調整
- ③ 新たな外出支援サービスの検討
 - (ア) 福祉有償運送事業について

(4) たすけあいサービス事業

- ① ヘアカットサービス事業の実施（共催：飯能日高理容組合、飯能日高美容組合）
 - (ア) 協力店への出張手数料の交付（2,000円/1回）
- ② ふれあい昼食会事業の実施（共催：お楽しみ昼食会）
 - (ア) 単身高齢者等を対象としたボランティアによる昼食会の開催
毎月第1水曜日 総合福祉センター
- ③ 友愛はがき事業の実施
 - (ア) 単身高齢者等に対するボランティアのはがきによる通信の実施（年6回）
- ④ 保育（一時預かり）サービス事業の実施
（共催：一時保育ボランティアグループほっと♥ほっと）
 - (ア) 未就園児を対象としたボランティアによる一時保育の実施
毎月第2・3金曜日 午前10時～正午 総合福祉センター
- ⑤ ひとり親家庭日帰り旅行事業の実施

(5) 歳末たすけあい義援金配分事業

- ① 歳末たすけあい義援金配分検討委員会の開催（年2回）
- ② 歳末たすけあい義援金配分事業の実施（対象：低所得世帯、遺児）

(6) 経済的支援事業

- ① 低所得世帯生計援助資金貸付事業
 - (ア) 低所得世帯生計援助資金貸付事業の実施
限度額 50,000円/世帯
 - (イ) 償還指導の充実による自立支援
 - ・償還滞納世帯の居住確認及び督促状の発送
 - ・連帯保証人への督促状の発行
- ② 生活福祉資金貸付事業（埼玉県社協受託事業）
 - (ア) 生活福祉資金貸付事業の実施

(イ) 埼玉県社協との債務者情報の共有による債権管理

③ 彩の国あんしんセーフティネット事業

(ア) 関係機関との連携の強化

④ 相談機能の強化

(ア) 行政（市・ハローワーク）との合同勉強会の開催

(7) 権利擁護事業

① 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

(ア) 福祉サービス利用援助事業の実施

(イ) 生活支援員連絡会の開催

(ウ) 福祉サービス利用援助事業の周知

② 法人後見事業

(ア) 法人後見事業の実施

(イ) 法人後見運営委員会の開催（年5回）

(ウ) 後見支援員に対するスキルアップ研修の実施

(エ) 法人後見事業の周知

(オ) 職員の資質向上

・大学専門課程聴講による成年後見制度に関する知識の習得

③ 市民後見推進事業（飯能市受託事業）

(ア) 成年後見支援センター事業の実施【新規】

(イ) 市民後見人の育成

・フォローアップ講座の開催

④ 相談事業

(ア) 市民よろず相談の開催（飯能市共催事業）

毎月第3水曜日開催 総合福祉センター

(8) 総合相談支援窓口開設準備【重点事業】

① 組織体制づくり

(ア) 総合相談支援窓口開設に向けたプロジェクトチームの設置

(イ) 総合相談支援に対応できる職員の育成

(9) 第2次はんのうふくしの森プラン推進事業

① 第2次はんのうふくしの森プラン推進委員会の開催（年3回）

② はんのうふくしの森プラン推進市民会議の運営

③ 地域福祉推進プロジェクトチームの開催（随時）

(10) 福祉教育推進事業

① 社会福祉協力校・ボランティア推進校指定事業

(ア) 社会福祉協力校・ボランティア推進校指定事業の実施

・限度額 30,000円/1校の補助金交付

(イ) 学校型福祉教育プログラムの普及と利用促進【新規】

② 小学生ふくし体験教室の開催

(11) ボランティアセンター運営事業

① ボランティア・市民活動支援事業

(ア) ボランティアセンター運営委員会の開催（年4回）

(イ) ボランティア交流会の開催

(ウ) ボランティア・しみん活動・ちいき情報「JOY JOY」の発行（毎月）

(エ) 東日本大震災復興支援事業～飯能（ここ）にいてもできること～の実施

② ボランティア育成事業

(ア) 彩の国ボランティア体験プログラムの開催

(イ) 各種ボランティア講座の開催

・ 傾聴ボランティア養成講座（実践編）

・ 共学支援ボランティア講座

(ウ) 災害ボランティアセンター設置及び運営訓練の開催

(12) 広報啓発事業

① 「社協だより」の発行、リニューアル（年3回）

② ホームページによる情報の発信

③ 飯能市社会福祉大会の開催

(ア) 第1部 社会福祉功労者表彰

(イ) 第2部 啓発事業

④ その他の広報啓発事業の実施

(ア) 社協ガイドブック2016（詳細版、概要版）の発行

(13) 地域福祉実践研究セミナー

（飯能市、NPO法人日本地域福祉研究所共催事業）【新規】

① 地域福祉実践研究セミナーin 埼玉・飯能の開催

② 地域福祉実践研究セミナーin 埼玉・飯能実行委員会の運営

(14) 基幹型地域包括支援センターの運営（飯能市受託事業）

① 地域包括支援センターの後方支援と総合調整

(ア) 困難事例・虐待事例への対応と解決支援

(イ) 市内全体の高齢者支援のためのネットワークの形成

(ウ) 指定介護予防支援事業の実施

(エ) 介護予防ケアマネジメント事業の実施

② 地域ケア会議の開催

(ア) 自立支援型地域ケア会議の開催

(15) 地域包括ケアシステムの構築【重点事業】

① 在宅医療と介護の連携

(ア) 多職種連携座談会 飯能・日高地区ワールドカフェへの協力

(イ) 地域連携・緩和ケアパスの活用

在宅療養をしている人や、その家族にとって、その人らしい最期を迎えるための本人、家族、支援者の連携促進

② 認知症施策の推進

(ア) 認知症初期集中支援事業の実施

認知症専門医及び支援チーム員等との連携による認知症高齢者やその家族の支援

(イ) 認知症カフェの運営支援と開設支援

(ウ) 認知症サポーター養成講座の開催

③ 介護予防・生活支援サービスの充実

(ア) 生活支援体制整備事業

- ・市全域での「協議体」(第1層)の運営
- ・生活支援コーディネーターの配置(飯能市受託事業)【新規】
(コミュニティソーシャルワーカー兼務)
- ・日常生活圏域での「協議体」(第2層)の運営

(イ) 介護予防の推進

3. 指定管理部門

【重点目標】

- (1) 社会参加の促進と仲間づくりを目的とした身体障害者福祉センター事業の実施
- (2) 健康増進と教養の向上を目的とした老人福祉センター事業の実施
- (3) 誰でも自由に参加することのできる地域に開かれた児童センター、児童館事業の実施
- (4) 新たな利用者の増加に向けての取組み
- (5) 日常の危機管理意識を高めるため、消防訓練の実施

【事業計画】

(1) 身体障害者福祉センター事業（飯能市受託事業）

（地域活動支援センター事業を含む）

- ① 相談、援助機能の強化及び機能訓練等
 - (ア) 理学療法士指導、療育音楽教室、平日訓練、生活行動訓練、入浴サービス、送迎サービスの実施
- ② ボランティアの養成及び連携
 - (ア) 手話奉仕員養成講座（入門課程、基礎課程）、手話通訳者養成講座（基本課程）、点字講習会の開催
- ③ 障害者スポーツ及び創作的活動の普及
 - (ア) 福祉スポーツ大会、障害児書道教室、書道教室、陶芸教室、ヘビーハンズ教室の開催
 - (イ) 知的障害者向け事業の実施【新規】

(2) 老人福祉センター事業（飯能市受託事業）

- ① 生活、健康等の相談及び見守り
 - (ア) エンディングノート講座
 - (イ) 飯能市ごきげん体操の実施
- ② 教養の向上
 - (ア) うたごえ教室、ストレッチ体操教室、スマートフォン講座、英会話教室【新規】の開催
- ③ 生きがいづくり活動の推進
 - (ア) 創作品の展示（総合福祉センター1階ロビー、不定期）
- ④ 地域高齢者リーダーの育成
 - (ア) 総合福祉センター発表会2016、利用団体紹介ウィーク【新規】の開催

(3) 児童センター事業（飯能市受託事業）

- ① 遊びの提供
 - (ア) 工作タイム、げんきっこタイム、テーブルゲームの日【新規】、サイエンスクラブ、こま回し特訓ウィーク【新規】、うきうきタイム、ハロウィンウィ

ーク、イースターエッグをさがせ【新規】、新春ビンゴウィーク【新規】の開催

② 健康の増進

(ア) トコトコキッズたいそう、リアル野球盤大会、いっしょにあそぼう、親子でリトミックの開催

③ 豊かな情操の育み

(ア) わくわくクリスマスパーティー、陶芸教室、夏休み将棋教室、お茶に親しむ、レザークラフト体験、親子で藍染め体験【新規】の開催

④ 子育て家庭の支援

(ア) いるかクラブ、めだかクラブ、BABYタイム、3歳児ひろば【新規】、かめさんタイム、親子で電子工作、ぴよんぴよんクラブ【新規】の開催

⑤ 児童の居場所提供

(ア) イベントスタッフ

⑥ 地域との連携、市民との協働

(ア) 遊びのひろば「かざぐるま」、遊びのたんけん隊、おもちゃの病院、将棋クラブ、児童センター夏まつり2016の開催、学生ボランティアの受け入れ

⑦ 利用者の増員を目的とした取組

(ア) 利用者が気軽に楽しみながら参加できる季節の特色を活かした事業

・ハロウィンウィーク、イースターエッグをさがせ【新規】、こま回し特訓ウィーク【新規】、新春ビンゴウィーク【新規】の開催

(イ) 総合福祉センター利用団体の協力を得た事業

・利用団体紹介ウィーク【新規】の開催

(ウ) 施設の存在をアピールする児童センターパンフレットを作成

(4) 飯能市美杉台児童館事業（飯能市受託事業）

① 遊びの提供

(ア) 作ってあそぼう、おやこ体験教室、お正月あそび、昔あそびタイム、科学遊び、ハロウィンウィーク&パーティー、みんなであそぼうの開催

② 健康の増進

(ア) わくわくベビー【新規】、3B体操、親子リズム体操、ちびっこ体操、わくわく体操の開催

③ 豊かな情操の育み

(ア) 誰でも描ける水彩画、陶芸教室、レザークラフト体験、七夕ウィーク、お楽しみイベント、夏休み人形劇公演の開催

④ 子育て家庭の支援

(ア) ひよこクラブ、ペンぎんクラブ、メイプルルーム、ラブリーフォト、ハッ

ピータイム、ママと一緒に元気タイム【新規】、ママとあかちゃんのミュージックタイム【新規】、リトミック、防犯出前教室の開催

⑤ 児童の居場所の提供

(ア) スタディルームの開催、ボランティア活動の機会の提供

⑥ 地域との連携、市民との協働

(ア) 読み聞かせの会「あおりんご」、「ぐるんぱ」公演、おもちゃの病院、子ども将棋クラブ、すくすくBABY、おはなしグランマ、合同防災訓練、中高生児童館体験事業の実施

⑦ 利用者の増員を目的とした取組

(ア) 利用者が気軽に楽しみながら参加できる事業の充実

・ハロウィンウィーク&パーティー、メイプルルーム、みんなであそぼう、ラブリーフォトの充実

(イ) 美杉台児童館のチラシ設置場所の増設

(5) 共催事業

① 共催事業の実施

(ア) 総合福祉センター内の共催事業（身障、老人、児童センター）

・新春交流フェスティバル、交流七夕飾り、新春イベントの開催

(イ) 児童センターと美杉台児童館の共催事業

・出前児童館の実施

(ウ) 他機関との共催事業（美杉台児童館と美杉台地区行政センターの共催）

・子ども映画会（夏、冬、春休み）の開催

(6) その他の取組

① 施設の管理、運営及び日常の危機管理

(ア) 施設利用者参加による消防訓練の実施

・総合福祉センター、保健センターの合同実施 年2回

・美杉台児童館、美杉台地区行政センターの合同実施 年2回

4. 介護支援部門

【重点目標】

- (1) 地域資源を活用した居宅介護支援の実施
- (2) 介護予防支援の強化
- (3) 事業所運営計画の作成

【事業計画】

(1) 居宅介護支援事業所の運営

- ① 居宅介護支援事業の実施
- ② 介護予防支援事業の実施
- ③ 介護予防ケアマネジメント事業の実施【新規】
- ④ 質の高いケアマネジメントの提供を目的とした体制の整備
 - (ア) 常勤かつ専従の（主任）介護支援専門員の適正配置
 - (イ) 介護支援専門員の人材育成を目的とした研修の定期実施
 - (ウ) 「ケアマネ定例会」の開催（毎月）
 - (エ) 支援困難者への積極的支援の実施
 - (オ) 24時間連絡体制の確保
- ⑤ 地域福祉部門と連携した居宅介護支援の実施【重点事業】

(2) 事業所運営計画の作成【重点事業】

- ① 職員検討会議（仮称）の設置
 - ・平成29年度から3年間の中期目標の明確化と運営計画の具体化